

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

御坊市、由良町、日高町、美浜町、印南町及びみなべ町の1市5町にまたがり、4漁協が存在する。平成19年に8漁協が合併し設立した紀州日高漁協は圏域全域を漁協区域とするが、残り3漁協は町一円規模の漁協となっている。組合員数は2,214人で県内の30%となっている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

当圏域内の漁業生産量は4,751tとなっている。主要漁業種類は、中型まき網、刺網、ひき縄、敷網、一本釣等、多種類にわたるが、漁獲量では中型まき網が63%を占めている。

中型まき網漁業の漁獲物はイワシ、アジ、サバである。漁協では高鮮度出荷による魚価向上を目指し、平成28年度、塩屋漁港に製氷・貯氷施設の整備を実施した。

また、釣漁業の資源対策として、クエやイサキ、ヒラメ等の放流にも積極的に取り組んでいる。

③ 水産物の流通・加工の状況

当圏域内で水揚げされた鮮魚は、産地市場を経由して流通しており、地方卸売市場としては比井崎漁業協同組合地方卸売市場（日高町）、御坊市地方卸売市場（御坊市）、印南町地方卸売市場（印南町）、みなべ町地方卸売市場（みなべ町）がある。

比井崎漁協や紀州日高漁協ではアジ、サバの干物やわかめの塩蔵・佃煮、マイワシのオイル漬けなどの加工品を生産し、漁港内の直売施設や朝市などで販売している。

④ 養殖業の状況

当圏域内ではブリやマダイ、トラフグなどの魚類やワカメの養殖が行われており、年間生産量は約31tである。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

平成 30 年の漁業経営体数は 393、漁業就業者数は 533 人であり、個人経営体が 97% を占めている。

近年の傾向としては、平成 25 年からの 5 年間で漁業経営体数は 20%、漁業就業者数は 21%減少しているほか、高齢化率も 65 歳以上の漁業就業者の割合が 50%と全国平均 38%と比較して高く、今後漁業経営体・就業者数のさらなる減少が見込まれる。

⑥ 水産業の発展のための取組

塩屋漁港での定期的な朝市のほか、阿尾漁港の水産物の直売所での販売など地元水産物の PR や消費拡大に取り組んでいる。

また、農産物直売所への直接出荷等販路開拓にも取り組んでいる。

当圏域は、大阪からのアクセスが比較的良いことから、釣りやサーフィン、スキューバダイビング等のマリレジャーが盛んであるほか、漁船や漁港施設を活用した漁業体験なども行われている。

⑥ 水産基盤整備に関する課題

- ・製氷や荷捌きなど、集出荷にかかる施設において老朽化が進み、修繕に係る費用が増加する中、施設の機能を適切に維持していくことが必要である。
- ・圏域は、今後 30 年以内に 70~80%程度と高い確率で発生することが想定されている南海トラフ地震の南海トラフ地震防災対策推進地域に位置し、漁業地域の安全対策及び被災後の水産業の早期再開に向けた対策が急務である。
- ・多くの漁港施設において老朽化が進み、補修等の機能保全対策に係る費用が増加する中、今後、施設の機能を適切に維持していくことが必要である。
- ・近年、台風等の異常気象が頻発化、激甚化しており、荒天時における漁船の避難場所の確保が課題となっている。
- ・漁業者の高齢化や減少が進む中で、軽労化等の就労環境の改善が急がれている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

(集・出荷機能区分) 由良町及び御坊市内の漁港からは塩屋漁港に、日高町内の漁港は阿尾漁港に、印南町内の漁港は印南漁港に、みなべ町内の漁港は堺漁港に集約が進んでいるが、引続き集約率の向上を進めていく。

(準備機能区分) 給油、製氷などの準備機能については、衣奈、戸津井、阿尾、塩屋、印南、堺漁港が中心的役割を担っており、利用漁業者の利便性も考慮し現状の役割を継続する。

(増養殖・蓄養強化機能区分) 大引、阿尾、塩屋、印南、堺漁港が地域の漁業実態に

則した魚種について放流用種苗の中間育成を行っており、現状の役割を継続する。

(防災・減災、避難機能区分) 衣奈、阿尾、小浦、比井、塩屋、印南、堺漁港において、南海トラフ地震津波被害から水産業の早期再開を図るため、既設防波堤や陸揚岸壁の耐震・耐津波化を行い、拠点漁港としての機能を確保する。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由； 水産物を集約し、消費地や加工場へ出荷する拠点漁港として強化を図る。
② 圏域範囲	由良町～みなべ町 (1市5町)	設定理由； 流通拠点港への水産物の集約が及ぶ範囲
③ 流通拠点漁港	塩屋漁港	設定理由； ・産地市場を有し、一定の港勢を有する域内最大の漁港である。 ・高度衛生管理を導入を推進。 ・南海トラフ地震津波被害から水産業の早期再開を図るため、既設防波堤や陸揚岸壁の耐震・耐津波化、BCP 策定の促進を行い圏域内の拠点漁港として機能させる。
④ 生産拠点漁港	衣奈漁港 大引漁港 小浦漁港 比井漁港 阿尾漁港 印南漁港 堺漁港	設定理由； 衣奈漁港：荒天時の避難作業が低減され、漁船の安全性が確保されている。今後、南海トラフ地震津波被害から水産業の早期再開を図るため、既設防波堤や陸揚岸壁の耐震・耐津波化を行い圏域内の拠点漁港として機能させる。 大引漁港：由良町内の生産拠点として、中心的役割を担っている。今後、

		<p>南海トラフ地震津波被害から水産業の早期再開を図るため、既設防波堤や陸揚岸壁の耐震・耐津波化を行い圏域内の拠点漁港として機能させる。</p> <p>小浦漁港：日高町内の生産拠点として、中心的役割を担っている。今後、南海トラフ地震津波被害から水産業の早期再開を図るため、既設防波堤や陸揚岸壁の耐震・耐津波化を行い圏域内の拠点漁港として機能させる。</p> <p>比井漁港：日高町内の生産拠点として、中心的役割を担っている。今後、南海トラフ地震津波被害から水産業の早期再開を図るため、既設防波堤や陸揚岸壁の耐震・耐津波化を行い圏域内の拠点漁港として機能させる。</p> <p>阿尾漁港：日高町内において準備や流通機能等で中心的役割を担っている漁港であるとともに、和歌山県における避難拠点漁港でもあり、荒天時には避難漁船を周辺の漁港から集約するなど、漁船の安全性が確保されている。今後、南海トラフ地震津波被害から水産業の早期再開を図るため、既設防波堤や陸揚岸壁の耐震・耐津波化を行い圏域内の拠点漁港として機能させる。</p> <p>印南漁港：印南町内の生産拠点として、中心的役割を担っている。今後、</p>
--	--	--

		南海トラフ地震津波被害から水産業の早期再開を図るため、既設防波堤や陸揚岸壁の耐震・耐津波化を行い圏域内の拠点漁港として機能させる。 堺漁港：みなべ町内の生産拠点として、中心的役割を担っている。今後、南海トラフ地震津波被害から水産業の早期再開を図るため、既設防波堤や陸揚岸壁の耐震・耐津波化を行い圏域内の拠点漁港として機能させる。
⑦ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	3,826	圏域の登録漁船隻数(隻)	922
圏域の総漁港数	27	圏域内での輸出取扱量(トン)	-
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	2		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	—

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ・主にまき網漁業の水揚げ拠点漁港への水産物の集約をさらに進めるとともに、まき網漁業で水揚げされたアジ・サバ等について、魚体サイズや脂質含量の基準を定め、基準をクリアするものを「特選」として差別化した出荷に取り組み、ブラ

ンド化を推進する。

- ・当圏域に漁協、市、町、県で構成する日高地区広域水産業再生委員会を設置しており、まき網漁業の拠点漁港である阿尾漁港（日高町）、塩屋漁港（御坊市）および堺漁港（みなべ町）に釣り漁業などの漁獲物を集約させるために必要となる老朽化した施設の更新について検討・実施する。それにより量販店や海外への販路を有する仲買人の買い付けを増加させ、販路拡大につなげる。
- ・漁獲物の集約や、準備機能保持のため、老朽化した施設の更新について検討・実施していく。
- ・塩屋漁港においては漁業権漁業や許可漁業について入札情報から漁獲報情報をデータ化し、水産庁の漁獲報告システムへの電子的提供などを推進する。
- ・塩屋漁港の衛生管理について L2 の取組みを推進したうえで、より高度な衛生管理を目指す。

②養殖生産拠点の形成

該当なし

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ・圏域北部は瀬戸内海に、南部は太平洋に面しており、主要漁業種類は中型まき網、刺網、ひき縄、敷網、一本釣等、多種類にわたるが、漁獲量は減少傾向にある。
- ・水産資源の保護・育成のため、必要に応じ魚礁やつきいその整備について検討・実施していく。
- ・圏域内では藻場の衰退、磯焼け現象も発生しているが、藻場の衰退原因には複数の要因が絡んでおり、その対策は多岐にわたることから、当圏域内の各地域それぞれに適した藻場回復手法を構築する。
- ・県水産試験場による当圏域も含めた県内沿岸の 41 箇所において、水温、塩分、透明度、流速、プランクトン量等の定点観測を継続していく。

③ 災害リスクへの対応力強化

- ・拠点漁港において、南海トラフ地震・津波に対応した外郭施設、陸揚岸壁等の機能強化を行い、被災後も圏域内の拠点漁港としての機能を確保し、地域水産業の早期再開を図る。
- ・防災拠点漁港において、大規模災害時の漁港施設の状況を確認するライブカメラを設置することにより、被災状況を迅速に入手することで、初動対応の迅速化により、漁業地域の早期復旧・復興を図る。
- ・漁港施設、漁業集落排水施設において、施設の長命化とライフサイクルコスト

- の縮減を図るため、機能保全計画に基づく、老朽化対策を推進する。
- ・台風等の荒天時において、漁船が安全に停泊できる水域を確保する。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

当圏域は大阪からのアクセスが良いこともあり、釣りやサーフィン、スキューバダイビング等のレジャーや漁船や漁港施設を利用した漁業体験など(ブルーツーリズム)も行われている。また、漁協による水産物の加工や直販も行われており地元消費者のみならず観光客向けにも販売を行っている。

- ・当圏域の水産物について、フェアや商談会でのPRにより販路を開拓する。
- ・漁港を核とした周辺地域でブルーツーリズムを推進し、団体観光客や修学旅行などの受け入れエリアとして整備していく。
- ・広域再生委員会では圏域内で水揚げされる鮮魚や漁協が生産している加工品についてフェアや商談会でのPRや、地域内で開催される朝市や販売イベント、道の駅などでの販売を検討。漁協や漁業者は、市町村域の枠を超えた水産物の融通販売を実施していく。
- ・漁港内の遊休施設や漁船を活用した観光メニューの創出や飲食の提供のほか、漁家民泊を実施しようとする漁業者等を市町とともに支援し、地域の観光資源も活用しながら、修学旅行などの団体客を受け入れ、都市との交流人口の増加を図る。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・漁協女性部等により、海浜清掃や料理教室などの魚食普及活動、直売所やイベントでの販売などの取り組みを継続していく。
- ・漁協青年部や漁業士等について、他圏域との交流や取組を通じ広域連携の強化を図るとともに、普及指導員の指導のもと先進地視察などを行い、地元水産業振興や漁村活性化のため活躍できる人材を育成する。
- ・新たな担い手の確保として、各漁協は漁連、市、町、県等と連携し、漁業求人情報の収集・提供を行うとともに、受入体制を構築し、新規就業者の確保を図る。
- ・降雨時や夏季の日射時における就労環境の改善を図るとともに、漁獲物の鮮度低下を防止するため、陸揚岸壁の屋根整備等の就労環境改善対策を推進する。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
塩屋圏域	流通機能強化	漁獲情報デジタル化推進事業	塩屋漁港	2種	流通拠点
塩屋圏域	流通機能強化	水産業強化支援事業			

- ・入札情報から漁獲報情報をデータ化し、漁獲報告システムへの電子的提供などを推進する。
- ・漁獲物の集約や、準備機能保持のため、老朽化した荷捌きや製氷・貯票施設等について再編や更新を検討・実施していく。

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
塩屋圏域	環境改善	水産業強化支援事業

- ・水産資源の保護・育成のため、魚礁やつきいその整備を検討・実施する。

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
塩屋地区	安全・安心	生産基盤	塩屋漁港	2種	流通拠点
阿尾地区	安全・安心	生産基盤 機能増進	阿尾漁港	4種	
印南地区	安全・安心	生産基盤	印南漁港	2種	
堺地区	安全・安心	生産基盤	堺漁港	2種	
衣奈地区	安全・安心	機能強化	衣奈漁港	2種	
大引地区	安全・安心	機能強化	大引漁港	1種	
小浦地区	安全・安心	機能強化	小浦漁港	1種	
比井地区	安全・安心	機能強化	比井漁港	1種	
田杭地区	安全・安心	交付金	田杭漁港	1種	
和歌山県地区	予防保全	機能保全	阿尾漁港	4種	

日高町地区	予防保全	機能保全	小浦漁港	1種	
日高町地区	予防保全	機能保全	比井漁港	1種	
印南町地区	予防保全	機能保全	印南漁港	2種	
みなべ町地区	予防保全	機能保全	堺漁港	2種	
みなべ町地区	予防保全	機能保全	南部漁港	1種	
みなべ町地区	予防保全	機能保全	岩代漁港	1種	
日高町地区	予防保全	漁村整備	阿尾・産湯地区	4種	
日高町地区	予防保全	漁村整備	比井地区	1種	
日高町地区	予防保全	漁村整備	小浦地区	1種	
由良町地区	予防保全	漁村整備	戸津井地区	1種	
由良町地区	予防保全	漁村整備	三尾川地区	1種	
由良町地区	予防保全	漁村整備	大引・神谷地区	1種	

- ・拠点漁港（塩屋漁港、阿尾漁港、印南漁港、堺漁港、衣奈漁港、大引漁港、小浦漁港、比井漁港）において、南海トラフ地震・津波に対応した外郭施設、陸揚岸壁等の機能強化を行い、被災後も圏域内の拠点漁港としての機能を確保し、地域水産業の早期再開を図る。
- ・防災拠点漁港（阿尾漁港）において、大規模災害時の漁港施設の状況を確認するライブカメラの整備を行う。
- ・漁港施設（阿尾漁港、小浦漁港、比井漁港、印南漁港、堺漁港、南部漁港、岩代漁港）及び漁業集落排水施設（阿尾・産湯地区、比井地区、小浦地区、戸津井地区、三尾川地区、大引・神谷地区）において、機能保全計画に基づく予防保全型の老朽化対策への転換と新技術の活用等による施設点検や施工・維持管理の効率化・省力化等を進め、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。
- ・田杭漁港において、台風等の荒天時における漁船が安全に停泊できる水域を確保するため、防波堤の整備を行う。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
塩屋圏域	地域活性化	水産業強化支援事業			

・直販施設や交流施設の整備等についてソフト・ハード面の検討・実施を行う。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
塩屋地区	就労環境	生産基盤	塩屋漁港	2種	
塩屋圏域		水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業			
塩屋圏域		経営体育成総合支援事業			

- ・塩屋漁港において、降雨時や夏季の日射時における就労環境の改善を図るとともに、漁獲物の鮮度低下を防止するため、陸揚岸壁の屋根整備を行う。
- ・圏域内の中核的な漁業者が所得向上に取り組むために必要な漁船の導入経費を助成する。
- ・地域内外の就業希望者に対し、漁業現場での研修を行い、就業・定着を促進する。

4. 環境への配慮事項

- ・防波堤整備において、必要に応じ基礎捨石部分等に藻場の造成を考慮し、空隙のある被覆ブロックを使用するなど、生息環境の拡大を図る。

5. 水産物流通圏域図

別添参照

塩屋圏域(流通圏域図)

流通拠点型

流通拠点：塩屋漁港（2）
 圏域総陸揚量：3,826t
 圏域総陸揚金額：13億円
 漁港27港、港湾2港



- ：流通拠点漁港（うち輸出拠点漁港）輸
- ◎：生産拠点漁港（うち輸出拠点漁港）輸
- ：一般漁港
- ◆：産地市場を有する港湾（漁港からの搬入有の場合のみ）
- ：漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆：産地市場
- 漁業：主な魚種（主な漁業種が、大量 （巻き網・底引き網等）、
採藻 、採貝 、漁養 ）の場合は示す）
- ←（実線）：水産物集約（漁船陸揚げ）
- ←（点線）：水産物集約（陸送）
- 出 ←（黄色）：加工場・消費地への出荷
 （主な出荷先として、圏域内、圏域外の県内、県外を示す。
 輸出している場合は、輸出先の国等をできる限り示す。）
- ←（紫）：養殖に係る水産物の流れ
- （紫）：養殖漁場

50t未満	
50～100t	
100～500t	
500～1,000t	
1,000t～5,000t	
5,000t以上	